前橋市広報

第八号

発行所
前橋市役所
前橋市榎町1番地
編集
前橋市役所秘書課廣報係
発行兼編集人
松田德松
印刷所 成立舎
前橋市曲輪町105

☆市役所の電話番號☆

本廳舎（臨江閣）
秘書課・財務課 4301
教学課・民政課 4302
統計課・土木課 4303
建築課・議会事務局 4304
庶務課（直通）……4966
市長室……2413

分室（曲輪町）
保安課・商工課
厚生課・衛生課
税務課・会計課 4501 4502 4503 4504 4505
商工課（直通）……3125
税務課（直通）……3126

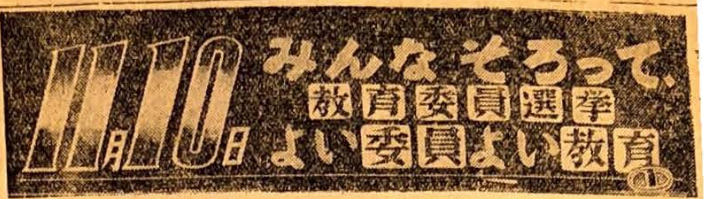
11月10日
みんなそろって、
教育委員選挙
よい委員よい教育

貴重な一票
棄てずに無駄なく投票しましょう
投票成績優良な町を表彰

来る十日縣教育委員の選挙が行われます。選挙は政治に対する一般有権者の関心を示すものとされますが、今度の教育委員選挙は、その関心がいさゝか浅いかに見られて居りますので、市選管では棄権防止、投票率向上のため有権者の方々の注意を喚起し一人でも多く投票して、貴重な一票を棄てることのないよう希望して居ります。又投票獎勵のため前回の選挙同様投票成績の優良な町を選管から表彰することになって居りますから、十日の投票当日は、揃って投票所にお出掛けの上、その権利を正しく明るく行使して下さい。不在投票、代理投票はすべて前回通りです。（市選挙管理委員会）（写真は文部省のポスター）

投票時間は午前七時から午後六時まで
投票についての御注意

教育委員の選挙は次の通り市内二十カ所の投票所で行われますが、投票は十日午前七時から午後六時まで行います。投票について、特に御注意願いたいことをお知らせしますと

▽投票所へは、必らず入場券を持参して下さい。若し紛失した方は、認印持参でその投票所へ申出て下さい。

▽投票所では、名簿の対照をしてから投票用紙を渡しますから、その投票用紙に自分の思う候補者の氏名を書いて下さい。

▽書くものは、鉛筆が投票所に用意してあります。

▽候補者の氏名は投票所の入口又は見易い場所にはってありますが、投票所へ行く前に充分研究しておきましょう。

▽字はカタカナ、ひらがな、漢字何れでも差し支えありません。

▽書き損じたら、はっきり消してそのわきに書いて差し支えありません。破れたり書く所がなくなったら、その旨係に申出て下さい。

▽書き終ったら、折りたゝんで投票箱へ入れて下さい。

候補者の立会演説会
来る四日二会場で

教育委員選挙立候補者の立会演説会は、来る四日次の通り二カ所で行われますから、有権者の方々が、ふるって傍聴にお出掛け下さるよう希望いたします。

第一会場 群馬会館 午後二時から
第二会場 前橋市立女子高等学校 午後七時から

立派な人物を
われらの教育代表に

縣教育委員の選挙が来る十日行われ今度は半数改選で三名の委員を選挙することになって居りますが教育は民主主義の文化國家建設上非常に重要なものであり、我が縣の教育を如何によくするか即ち如何によく運営するかは、一に懸って委員の良し悪しにありますので、この選挙こそ、本当によく考えて、よい委員を選ばねばなりません。

それには委員候補者の人物をよく検討し、その政見をよく聴き、どの委員が一番公正な民意を代表するか、そして又どの委員が一番地方の実情に即した教育行政を行い得るかを充分見きわめる必要があります。

それでは教育委員は、一体何をする人かと言いますと、教育委員教育が不当な支配に服することなく、國民全体に対し直接に責任を負って行われるべきであるという自覚のもとに、公正な民意により、地方の実情に即した教育行政を行い、もって教育本来の目的を達成するために設けられたものであり、その委員をもって作られる教育委員会は、教育長を通して次のような仕事を致します。

❶学校その他教育施設を設置管理する。
❷教科内容およびその取扱教科用図書の採択
❸教員や職員を任命する
❹社会教育
❺教育予算
❻教育施設を改善する
❼教員生徒の福利厚生を図る

以上の通り、教育についての一切を責任をもって行うものですから、その委員の職権ほど重要なものはなく、教育委員こそ実に社会全体の召使であるというべきです。

しからば、この重要な委員にどんな人を選ぶべきかというと、それは別記の関東地方民事部民間情報教育部教育課長の声明にも現われた通り委員として望ましい人と望ましくない人とは、これをハッキリ区別することができます。

即ち私達が教育委員を勤める代表者を選ぶことは、我が國の未来の市民に与える教育の範囲と質とを大部分に亘って決定するものであり、学校＝学生＝そして日本そのものの運命は私達國民が教育委員として、自分達を代表する人々を選たくする際の真剣さと慎重さの程度如何によって大部分決定されるとさえ言われて居ります。

教育委員の重要なことは以上の通りでありますが、この委員に誰を選ぶべきかは、全く有権者皆さんの判断と決意にあります。投票日は迫りました。選挙公報や演説会で、よく候補者を吟味選択して、これなら安心して信頼出来るという理想的な人物に、貴重な一票を投ずるよう希望いたします。

投票所は廿カ所

投票所は大体前回の参議院議員の選挙の通りですが、第三投票所が前橋商工会議所に変更になりました。即ち次の通りです。

▽第一 曲輪町、南曲輪町、石川町（桃井小学校）
▽第二 榎町、北曲輪町、神明町（神明保育所）
▽第三 堀川町、田町、連雀町本町、相生町（前橋商工会議所）
▽第四 40紅雲町、41紅雲町、宗甫分（第一中学校北校舎）
▽第五 天川原、43前代田（城南校西校舎）
▽第六 市之坪、46六供、47六供、高田町（城南校南校舎）
▽第七 27一毛町、28一毛町（第二中学校）
▽第八 31清王寺町、32清王寺町（第一保育所）
▽第九 小柳町、栄町、諏訪町（城東校中校舎）

（中川小[illegible]西校舎）
▽第十一 [illegible]町、[illegible]町、[illegible]町
桑町、横山町、立川町（前橋[illegible]会社）
▽第十二 田中町、42前代田（第一中学校東校舎）
▽第十三 百軒町、大渡町（中
▽第十四
女高西校舎）
▽第十五 國領町（明和家政校）
▽第十六 岡町、細ケ沢町（第三中学校南校舎）
▽第十七 萩町、琴平町（敷島
校北校舎西）
▽第十九 37岩神町（第三中学校北校舎東）
▽第二十 33才川町、34才川町（若宮小学校北校舎）

望ましい特性と
望ましくない特性
（民間情報教育部教育課長声明による）

次に挙げるのは、教育委員として望ましい特性と考えられるものである。

❶教育に関し固いそして不動の信念を有していなければならぬ
❷委員会委員は、日本に本当の然も恒久的な民主社会を建設するため献身的でなければならない
❸委員会委員はその地方の教育上の必要事項を知悉しそしてその必要事項を遂行する学校の役割を理解して居らなければならない
❹委員会委員は有能にして其地方で尊敬を受けている人でなければならない
❺委員会委員は立派な判断力を持ち健全な常識を備えていなければならない

教育委員として望ましからざる特性—左記のような人々を教育委員としてはいけない。

A 自分の職業に成功しなかった人
B この委員たるの地位を他の地位に至る踏石と考えている人
C 学校と職員をしてこの地位から金銭上の利益を得ようと思っている人
D ある特定の政党、団体、協会、労働組合その他如何なる種類の団体又は個人などの利己的な目的達成のため其の地方全部の利益と必要を二義的とするような人
E 学校が適当な資格ある専門家によって管理されているかどうかを監督するがためのその地方の代表者たらずしてむしろ自分で学校を管理せんと欲するような人

"選挙公報"は
近日中各世帯に配布

候補者の氏名、経歴、政見等を掲載した選挙公報は来る三日から七日までの間に、選挙有権者の各世帯に配布されますから、よく御覧の上、どの候補者に投票するかを充分に研究、判断して下さい。

開票は
午後六時半から

開票は投票の当日午後六時三十分から各投票所（開票所）で一齊に開始しますから、参観希望の方はその開票所に申出て下さい。但し参観は有権者に限りますから、この点御注意願います。

基本選挙人名簿の縦覧

本年九月十五日現在で申告して頂いた選挙資格申告書に基き調製した選挙人名簿を来る五日から十五日間、市役所内庶務課で縦覧致しますから、有権者の皆さんは万障繰られまして名簿に登録されているか否かを確め、万一登録されていない方は、その場で登録されるよう申出て下さい。（市選管）

米 供出割当量
二千七百六十七石

本市の本年度産麦類の供出については生産農家の方々の御協力により、一〇〇％の供出完遂を達成しましたが、麦の供出についでの米の供出は、二千七百六十七石の割当が決定、これを次の通り各農業協同組合別に割当て、それぞれこの目標の達成に邁進して頂くことになりましたので、この供出が麦以上の好成績を収められるよう農家の方々の御協力を特に希望いたします。

供出完遂感謝
前橋市長 關口志行

主食の増産と供出に常々御骨折を願って居りますことは、まことに感謝に堪えません。殊に本年産麦類の供出にあたりましては、蒔付当時から種々の悪条件が伴ない、かてゝ加えて成熟期に於ける霖雨間に亘る病害虫の発生、次で収穫期の雨続きと風害とが押重ったために、折角の粒々辛苦の甲斐もなく予想以上の大減収と品質低下を見たことについては、全く御同情に耐えないものがありました。その上に晴天のへきれきとも言うべき極東の事態の急変によって、ひと頃の食糧事情好轉楽観論は急轉回を余儀なくされて「充分なる國内食糧を確保するという必要は他の凡ての事態に優先すべきものである」とのやむを得ない状勢の下に、農家各位に対し本市の供出確保量四、一三四米石という買上数量の供出を全うして頂かねばならぬことゝなったのでありましたが農家の皆さんには時局を御認識下さいまして、並々ならぬ御努力の下に最終の指定期限に立派に完遂されましたことは、誠に感謝に堪えない所でありまして、こゝに深甚なる敬意と謝意とを表します。國際間の状勢はなお混沌として益々多事ならんとするとき政府におきましては、米麦の一割増産を企図して主食の自給態勢の急速強化を要望して居りますが、言うまでもなく食糧増産のことは、農家個々の経済向上のためのみではなく最悪の事態にそなえて民族生存の基礎をかためるための重要なものでありますので、何卒農家の皆さんには益々御自愛の上、更に一層の御協力御精励下さいます様、心から切望してやみません。

岩神町	五六石
國領町	三七、
才川町	三三、
清王寺北部	八八、
同 南部	二四、
報徳	九六、
高田町	九九、
天川町	二二四、
あかつき	一八二、
天川原第一	九一、
同 光	一三七、
同 あけぼの	一〇五、
同 共栄	三三一、
六供第一	二五五、
同 北部	八七、
同 西部	八六、
同 南部	二三四、
同 東部	五五、
同 堂木	一二一、
宗甫分	二三五、
前代田	五五、
紅雲町	二八、
市之坪	八四、
特殊生産者	三二、
合計	二、七六七石

市民税の完納者へ
感謝の贈りものを
一万円が当る福引付映画招待券

税法改正後初めての市民税は去る九月第一期分を徴収しました。同分今回の改正は地方自治の振興に伴う財政基礎を確立するということに主眼が置かれているため、その主要税目である市民税は可成り増徴となっていますのでこの納税状況は当局も危ぶんでいたのでありましたが、幸い市民各位の御理解と協力とによって全国のうちでも非常によい成績でありましたのでこれに感激した当局では本年末日限り納める第二期には市民各位の御支援にむくいるため「市民税完納感謝映画招待券」を発行して納期までに納めた方を映画館へ招待し、その席上抽せんによって一等一万円（又は一万円相当の品）から五等までに賞品を贈呈することゝなりました。詳細は徴税令書の発行と同時に発表します。どうぞ当局の微意のあるところをおくみとり下さいまして絶大なる御協力をお願いいたします。（税務課）

今月の暦

三日文化の日、八日立冬、十日旧十月朔、二十三日勤労感謝の日、小雪、二十五日望

公益質屋を
御利用下さい

本市では
五月十日
九一番地
[illegible]
公益質屋
設以来利
めていま
多く歓迎
現在は本
その五額

め、他は衣類寝具その他で一口の貸付金額一千円、一五千円を限度とし、利子は分、流期は四ケ月となって居ます。

利用者は最初は米穀通帳と次回からは認印だけで手軽にを受けられますから、大いにされるよう希望致します。（厚

川柳

完納の父へ一本上げいつけ

競輪再開につき声明

本市営競輪は、本年四月開催以来盛況に運営されて来ましたが、去る九月十五日全国競輪施行者協議会の申合せにより、向う二ケ月間休止することとなりました。

これは市民各位も御承知の通り、各地に於ける競輪場の不祥事件続発に鑑み、競輪その他改むべきは之を改め、戒むべきは之を戒め、以て競輪の明朗化を図ろうという自粛のために採られた手段であります。

幸に本市の競輪は、当初より明朗健全でありまして、過去六回とも全く無事故でありましたことは、偏えに市民各位並に各方面の御理解、御協力の賜と存じ、誠に感謝に堪えないところであります。

ここに本市競輪の今日までの経過を申上げますと、本市は昨年競輪施行地に指定されますや否や直ちに二千三百三十万円の借入を為し本年四月中旬競輪場を完成し、同月末開催以来毎回好成績を続けて参り、其の収益を以て、前記借入金は大体償還し得たのでありますが、未だ一文でも市の財政に寄与した訳ではなく、それは一に懸って今後の運営にあるという状況であります。

御承知の通り住宅は極端に払底して居ります、学校も更に大に増築しなければなりません。其の他群馬大学、利根川の新たなる架橋、その新橋につながる道路の開設、之に附随の土地区劃整理、前橋保健所の新築、敷島公園に出来る綜合運動場等、等の各負担金を計上すれば夥しいほどの数額にのぼると思います。

是等の自らの事業及負担金を賄うために、そして市民各位の税負担を現在より重からしめないためには、競輪を措いて他に求むべき財源が無いのであります。

競輪は決して好ましい事業でありません、また社会風教の上から云っても、大いに考慮を要する問題ではありますが、前述の市財政を救うという見地よりして、今しばらく之を続行するの止むなきを認め、市議会議員諸公の御理解を求め敢て之を再開することに決定いたしました。

就ては通産省の指示に従い、施設を整備し、観客に好感を持って頂く競技の庭といたしたいと工夫して居ります。また自転車振興会連合会に於ても目下、競輪選手の再教育を行い、良い選手を精選することになって居ります。観客各位に於かれても、生活を賭けるというような切迫感を捨て、余力である小遣の範囲内で、ほどほどに車券を買うという軽い御気持で御来場を願いたいと思います。

大方各位、自転車産業の発展、地方財政の救済が自転車競技法の二大眼目であることを諒とせられ、わが前橋市が今しばらくの間競輪を施行することを認容せられんことを切願し、敢てここに声明いたします次第であります。

昭和二十五年十月九日

前橋市長　関口志行

前橋市議会議長　長沢　博

國旗を掲げましょう

三日文化の日、廿三日勤労感謝の日

来る三日は文化の日、二十三日は勤労感謝の日です。これは一昨年七月二十日法律を以て國民の祝日を定められてから第三回目の祝日です。三日の文化の日は自由と平和を愛し、文化をすゝめるために、二十三日の勤労感謝の日は勤労をたつとび生産を祝い國民たがいに感謝しあうために、日毎に「日の丸」の國旗をかゝげ日本國民としての自覚の念を深めるとともに次代を担う子供に國旗に対する敬愛の念を深めさせ、國民の祝日を心から祝って民主日本の前途を祝福致しましょう。

文化の日には

書庫公開と展示会

讀書週間中の市立圖書館

燈火親しむべきとき、先月二十七日から今月九日までの二週間文化の日を中心に全國的に読書週間が行われますので、本市図書館でもこの週間中左記のような行事を催すこととなりました。すべて入場無料で多数の御来場を御待ち致します。

▼書庫公開　十一月三日（文化の日）午前九時—午後四時、当日は市内書店の協力を得て美術関係図書を展示、書店出品のものは即売

▼泰西美術名作複製展　群馬教育委員会と共催、十一月三日—五日（三日間）毎日午前九時—午後五時

▼読書に因む児童生徒作品展　群馬教育委員会と共催。小、中、高校から募集した標語入ポスターを展示、十月二十九日、三十日（二日間）毎日午前九時—午後五時

右の他、この週間中本市図書館では利用者の輿論調査を行い、また図書館読書指導研究会を開催します。（市立図書館）

交通事故を防ぎましょう

今日から交通安全週間

[illegible]

余な、そして誰れもが守らねばならぬ交通道徳です。これを励行して事故を未然に防止致しましょう

週間中の主な行事は次の通りです

▽第一日　宣伝の日（一日）宣伝隊が市内を行進し、講演会座談会が開催され、交通の一斉取締りが行われます。

▽第二日　自動車の日（二日）自動車交通の取締りをやり、自動車事故の犠牲者の慰霊祭を行います。

▽第三日　子供の日（三日）学童交通整理班の表彰を行います。

▽第四日　大人の日（四日）交通事故防止大会を開催、自動車運転手の表彰を行います。

▽第五日　車馬の日（五日）車馬重点の交通取締りを行います。

▽第六日　道路の日（六日）道路を清掃し標識を整備します。

▽第七日総合実施の日（七日）再び交通一斉取締りを行い交通事故防止、[illegible]の発表を行います。

市営住宅五十戸

今月中旬申込受付

サンルーム付の理想型

市では昭和廿五年度賃貸市営住宅を市内國領町に三十戸、岩神町に二十戸の合計五十戸、他に一毛町に二階建アパート二棟の建設を急いで居りますが、今月末竣工の運びとなりますので、この住宅申込受付を今月中旬より開始致します家賃の額、申込資格、申込場所、申込方法、賃貸決定方法、申込受付日、その他は近く決定して新聞及び駐在員等を通じて御知らせ致します。希望の方はその節お申込下さい。今度の住宅の様式はサンルームもあり、台所便所は文化的設備を施したモルタル塗モダン住宅で各團地には児童遊園地も設けてあります

A型＝建坪九・二五坪、六畳、四畳半の二間、二十四戸

B型＝建坪一〇・八七坪、六畳、四畳半、サンルーム四畳の三間十戸

C型＝建坪一二・二五坪、六畳、四畳半、サンルーム六畳の三間十六戸

アパート＝六畳、三畳の二間、毎戸にすい事場、便所の設備あり廿六世帯（建築課）

乾燥・強風・火災警報

これからは火の元に充分御注意

秋から冬にかけて季節風が吹きすさみ、火災の起り易い気候となり、例年このころには、火災警報がしばしば発令されますので、警報の出た時は、火の元に充分注意して火災の起らないよう市民の皆さんの御協力を御願致します。そ

るか、発令された時の心得等についてお知らせしますと

一、火災警報は実効湿度五〇％以下で、且つ湿度二五％以下となる見込みのとき

二、実効湿度五〇％以下で且つ湿度三五％以下にして風速[illegible]

に発令されます。（実効湿度については別記の通り）この発令については、先ず消防法第二十二條により測候所長が気象の状況を見、火災の予防上危険であると認めた時にその状況を知事に通報し、知事は直に市長に通報し、市長はそ

状況が火災の予防上危険であると認めた時に火災警報を発令します。その発令の順序は次の通り傳達されます。

前橋測候所長＝群馬県知事＝前橋市長＝前橋消防團、常備消防部、これと同時に各駐在員、一般市民

又火災警報発令の際には、消防のサイレンを約六秒の間隔を置いて約三十秒づつ鳴らし、各消防分團常備消防部では「火災警報発令中」の掲示板（赤地に白字のもの）を出し、このほか赤白染分けの旗、或は吹き流しを立て、一般の注意を喚起することになって居ります。

（写真は常備消防部に火災警報掲示板を出したところ）

警報が出たら

先づ火の始末・水の用意

火災警報が発令されたときはどうすればよいか—それを詳しく言いますと、前橋市消防法施行條例第十五條により、警報が発令されて解除になるまでの、その区域内の市民の皆さんは誰でもこの條例で定めてある火の使用の制限を守らなければなりません。即ち

一、路上その他屋外でたき火をし

二、屋外で喫煙しないこと

三、屋外に火粉又はえん突の発散するたき火作業又は飲事火等をしないこと

四、屋外に於ける焚火、火粉、取灰等の消火をすること

五、屋内でも燈灯その他やむを得ない火の使用だけに止めること

六、危険物を整理すること

七、[illegible]たな消防設備を整備すること

以上このほか火災警報発令中は防火水槽のある家庭では満水し、その他の各戸もバケツその他適当な容器類も満水して、イザという時の防火用水として用意して下さい。火災予防に万全を期し、特に希望致します。（保安課）

「實効濕度」とは

火災の危険の程度を見るのに使われるもので、之は単なる湿度のことではなく、前の履歴も考慮した湿度—それを実効湿度といいます。ですから、実効湿度とは、その日の湿度のことでなく、その時の湿度のことでもなく、湿度の小さい（低い）日が続き、実効湿度が小さく、又その日の湿度そのものも小さく、且つ風が強いと火災の危険が甚だ大きいというわけになります。

発疹チフス予防

◇…秋から冬にかけて発疹チフスの流行期になります。

◇…これはシラミが媒介するものですから、DDTを撒布したり、家屋や衣類、寝具類を清潔にしてシラミの発生しないようにしましょう。

◇…発疹チフス予防について、近く詳しい注意書を出しますから御覧下さい。（衛生課）

市民の聲

神社の寄附

▽…神社の祭典には兎角寄附がつきものですが、これは連合軍最高司令官の神道指令に制限又は禁止事項があると思われますから、そのことについてお教え下さい（中央部一市民）

登録者以外はすべて自發的

お答え　おたずねのことはたしかに連合軍最高司令官の神道指令に基き、第二に強制的の寄附を禁止され、しかもこれに國や都道府縣、市町村等の公共團体、官公署並にその官公吏、役職員が、その公的資格で援助したり公金を支出してはいけないことになって居ります。又元の町内会部落会、隣組或はこれに代る團体を通して神符、守札形代等を頒布することも勿論いけません。しかも違反すると占領目的に有害な行爲として十年以下の懲役、若しくは七万五千円以下の罰金又は拘留、科料等の処分がありますから御注意下さい。

但し氏子崇敬者、檀信徒、教徒或は奉賛会等に備付けの名簿に登録されたものに対し、神社や教会奉賛会で割当て、賦課する場合は認められて居ります。この場合、従前の地域的縁故関係（即ち氏子区域関係）によって登録者以外に及ぼして、そ一律に賦課徴収するようは禁止されて居り、若し敬者、檀信徒以外の一般めて寄附金等の募集の対る場合には、あくまで個人自発的性質のもとに行うべ決して強制的であってはいせん（氏子崇敬者、檀信徒総代、世話役等の役職員が、子崇敬者等からの募金の斡旋するのは差し支えありませんですから神社等の祭典の際の附金募集については、今後充に注意せられるようお含み下さい。このほか、詳しいことは昭和廿年十二月十六日附通牒、同二十二年一月二十七日附地方各官宛通牒に明示されています（係）

明るく楽しい市民の学校

第一回成人学校

前橋市と群馬県教育委員会の共催により「前橋市成人学校」が開設されます。これは市民の勤労の余暇を利用し、教養を高め、知性をみがき、情操を純化して、より良い市民生活の確立をめざす楽しい市民の学校で今回は珠算（初級、中級）実用英会話（初級、中級）文学鑑賞（古典、現代）法制経済洋裁、家庭医学、時事解説、前橋市史の八科目を選定し、市立一中三の二会場のほか洋裁は市立女子高校に教室を特設します。市民の皆さんはどの会場でも都合のよい会場をえらび、好きな科目をえらんで自由に学ぶことが出来、聴講料も不要です。一定の時間を出席すれば修了証書を出すことになって居り、期間は十一月三十日から六週間、月、火、木、金の午後六時から八時まで、詳細については教学課へ御照会下さい（教学課）

税金の事なら何でも御相談

近く納税相談所開設

國民の納税に寄せる関心は相当昂まっていますが、最近発布される法文は平易になったとはいえ、なお難解の字句があって一般と縁遠いものがあります。そこで市では納税運動前橋市支部と協力して近く納税相談所を開設することとなり曲輪町分室の一隅にスマートな独立した建物の工事を急いでいます。そこでは「税のことなら何でも」親切丁寧をモットーとし一般各位の要望にこたえるよう構想を練っています。幸い税務代理士ますので市税は無論国税、県税なんでも納税者の立場から御相談に應じますから、開設の暁にはどなたも御遠慮なくどしどしおいで下さい、開設の日取りはおって御知らせいたします（税務課、納税運動市支部）

市民の聲募集

建設的な市民の声を募ります。宛先は市役

空氣銃

所持者は登録

本年は狩猟法及びこれに基く農林省令の施行規則並びに県の施行細

狩猟法はこれに違反せぬ様希望て居ります。殊に猟銃の所持には砲等所持禁止令によって許可を受けなければ勝手に所持することはできませんが、今年は猟銃のほかに、空気銃の所持についても登録申請をなす必要があり、届出で所持していると処罰されますから御注意下さい。本市の申請受理場所は前橋猟友会支部（岩神町鉄砲店）で、用紙は同支部にあり、申請は印鑑並に現金七百円（登録手数料一件五百円、許可手数料百円、猟友会手数料百円）を持参して下さい。詳細は猟友会、地方事務所又は県林務課係が市役所農政課へ御照会下さい。（農政課）

両展示會入賞者

本市で先月十二日から五日間開[illegible]祭を機に開催の工芸物産と名産菓子の両展示即売会の主なる入賞者は次の通り。（商工課）

◇工芸物産　知事賞桐ねり五ツ重ね　前橋東郷タンス企業組合

△市長賞　こけし人形　[illegible]

△会頭賞　[illegible]式会社

◇名産菓子　[illegible]